

## 若松乳児院 倫理綱領

乳児院の責務は、子どもの生命と人権を守り、子どもたちが日々こころ豊かにかつ健やかに成長するよう、また、その保護者が子どもたちによりよい養育環境を整えられるよう支援することです。

私たちはこのことを深く認識し、子育て支援に対する社会からの要請に応えるべく、日々自己研鑽に励み、専門性の向上をめざします。そして、子どもたちの育ちを支える生活の場として、すべての職員が心をあわせ、子どもたちの幸福を実現するための拠りどころを、次に定めます。

### （基本理念）

私たちは、社会の責任のもとに、子どもたちの生命を、かけがえのない、社会で最も尊いものとして大切に守ります。

私たちは、子どもたちによりそい、その思いを代弁するよう努めるとともに、専門的役割と使命を自覚し、一人ひとりの子どもの最善の利益の実現に努めます。

### （権利擁護）

私たちは、児童憲章と子どもの権利条約の理念を遵守し、子どもたちの人権（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利）を尊重します。

私たちは、子どもたちへのいかなる差別や虐待も許さず、また不適切なかかわりをしないよう、自らを律します。

### （家庭的養護と個別養護）

私たちは、家庭的な養育環境のもとで、子どもたちが安心して生活できるよう、子どもたち一人ひとりの成長発達をきめ細かく、丁寧に見守っていきます。

### （発達の支援）

私たちは、子どもたち一人ひとりと信頼関係を築き、子どもたちが健全な心身の発達ができるよう育ちを支えます。

### （家庭への支援）

私たちは、関係機関と協働し、家庭機能の回復を援助するとともに、保護者や里親と子どもたちを継続的に支援します。

### （社会的使命の遂行）

私たちは、関係機関と協働し、虐待防止の推進を図るとともに、地域の子育て支援や里親支援などの社会貢献に努めます。

平成29年12月18日

福島県若松乳児院

## 若松乳児院 職員行動指針

若松乳児院は、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「若松乳児院 職員行動指針」を定めます。

若松乳児院のすべての職員は、この行動指針の遵守に努めます。

### 1 【社会的ルールの遵守(コンプライアンス)の徹底】

若松乳児院は、関係法令、県の定めた諸規定、若松乳児院倫理綱領や社会的ルールの遵守を徹底します。

### 2 【安全衛生の推進】

若松乳児院は、安全衛生の推進に積極的に取り組みます。

### 3 【人権の尊重】

若松乳児院は、一人ひとりの人権を尊重します。

### 4 【プライバシーの保護】

若松乳児院は、プライバシーの保護に努めます。

### 5 【個人情報の保護と管理】

若松乳児院は、法令に基づき、個人情報の適正な取り扱いを行います。

### 6 【説明責任(アカウンタビリティ)の徹底】

若松乳児院は、法令に定められた守秘義務を守り、児童の家族には適切に説明する努力を行い、説明責任を果たします。

### 7 【危機管理(リスクマネジメント)の徹底】

若松乳児院は、法令に基づき、常に安全性に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。

平成26年1月20日  
福島県若松乳児院